

## 2016年6月通常会議 意見書案に対する討論

2016年6月29日

立道 秀彦

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、

[意見書案第16号](#) 沖縄米軍関係者による事件に対する実効性ある再発防止策を求める意見書  
に反対討論、  
及び

[意見書案第8号](#) 次期介護保険制度改正における福祉用具の貸与、住宅改修の見直しに関する意見書、

[意見書案第11号](#) 介護保険制度における軽度者外しを行わないことを求める意見書、

[意見書案第10号](#) 食品ロス削減に向けての取り組みの推進を求める意見書、

[意見書案第12号](#) 沖縄県での米軍関係者による犯罪行為に関する意見書  
に対する賛成討論を行います。

まず、意見書案第16号 沖縄米軍関係者による事件に対する実効性ある再発防止策を求める意見書と、意見書案第12号 沖縄県での米軍関係者による犯罪行為に関する意見書についてであります。いずれの意見書案も沖縄米軍関係者の事件に関わるものであり、一括して討論したいと思います。

米海兵隊の軍属による事件がまたも繰り返され、事件に対する怒りは沖縄県民だけでなく、全国に広がっています。

昨年、国内で発生した米軍関係者による一般刑法犯の起訴率は18.7%で、全国の一般刑法犯の起訴率38.5%と比較すると半分です。起訴17件に対して不起訴は74件で、強姦や強姦致死傷5件、暴行10件、全て不起訴になっています。このような状況の背景には、米軍の特権的地位を定めた日米地位協定があります。公務中の場合、第1次裁判権はアメリカ側にあるため、日本側に身柄を引き渡されない限り起訴できません。米軍関係者による凶悪犯罪の温床になっているのが日米地位協定です。

今回の事件を受けて、在沖縄米軍が哀悼期間を設け、米兵らに加え軍属などを対象に深夜の外出制限、基地外での飲酒禁止など綱紀粛正策が実施されましたが、これは過去幾度となく行われてきたものほとんど変わりありません。米軍の綱紀粛正策に何ら実効性がないことは、これまでの米軍の事件、事故をめぐる沖縄の歴史が証明しており、綱紀粛正ということでは、もう埒（らち）が明かないということが明白になっています。

沖縄には、日本の国土の0.6%しかない土地に、在日米軍の専用基地が面積で74%も集中している状況があります。戦後70年を超え、沖縄が日本に復帰してから40年以上たつのに、なお基地があるゆえの事件、事故が繰り返されている背景には、こうした異常な事態があります。

6月19日に開催された県民大会の決議は、日米両政府は事件、事故が起こるたび、綱紀粛正、再発防止を徹底すると釈明してきましたが、実行されたためしはないとし、もはや基地をなくすべきだと、県民の怒りの声はおさまらないと強調しています。そして、大会決議は、県民の人権と命を守るためには日米地位協定の抜本的見直し、米軍基地の大幅な整理・縮小、中でも海兵隊の撤退は急務であると強調したのは、余りにも当然のことです。

在沖縄米軍基地の実態調査や日米地位協定の運用改善などのあり方を検討することでは、こうし

た沖縄県民の願いに応えることはできません。

米軍の特権的地位を認めている地位協定そのものの抜本的改定と、在沖縄米軍海兵隊の撤退及び米軍基地の大幅な整理・縮小を図る対策を具体的に進める必要があることから、意見書案第 16 号に反対をし、抜本的対策を求める意見書案第 12 号に賛成するものです。

次に、意見書案第 8 号 次期介護保険制度改正における福祉用具の貸与、住宅改修の見直しに関する意見書と意見書案第 11 号 介護保険制度における軽度者外しを行わないことを求める意見書について、介護保険制度に関わる意見書ということで一括して討論を行います。

国においては、次期介護保険制度に向けた介護保険制度見直しの議論が始まっています。

要支援 1、2 の認定者の訪問介護、通所介護を介護保険から外し、新総合事業に移すこと。特別養護老人ホームの入所条件を要介護 3 以上とするなどの改悪に続いて、今後は要介護 1、2 の高齢者に対する生活援助サービスの自己負担。軽度者に対する自立意欲を高め、介護の負担軽減を図るという重要な役割を担っている介護保険制度による福祉用具の貸与、及び住宅改修利用を自己負担にすること。さらには、65 歳から 74 歳の介護サービスの利用料負担を 2 割にすることなどです。このようなことが行われれば、反対に利用の抑制につながり、介護度の重度化が進み、介護保険財政を圧迫することにつながってしまいます。自立の支援と介護の重度化を防ぐという介護保険の基本に沿った立場に立つなら、このような軽度者を介護保険から外すことを行ってはなりません。

先般、麻生太郎副総理兼財務相が、北海道での演説で「90 になって老後が心配とか、わけのわからないことを言っている人がテレビに出ていたけれども、いつまで生きているつもりだよと思いながら見ていた」と述べられております。この発言に対しては、私のもとにも怒りの声が寄せられているところではありますが、ここにも政府の高齢者切り捨ての政治姿勢があらわれています。

今後、高齢化がますます進む中で、高齢者が元気に生活できるように支援すること、介護が必要になったときには安心して介護を受けることができるように、介護保険の制度を国が責任を持って充実すべきです。しかし、今回の介護保険制度見直しの目指している方向は、ますます国の責任を投げ捨て、介護保険から切り離し、市町村や地域に事業として押しつけて、介護の必要な人の本人負担を増すものであります。

国及び政府に対して介護保険の改悪を行わないように求める立場から、意見書案第 8 号及び意見書案第 11 号に賛成するものです。

最後に、意見書案第 10 号についてです。

食品ロス削減に向けての取り組みの推進を求める意見書についてですが、人類の生存にとって食料は、欠かすことのできない大切な限りある資源であります。

食品ロスの半分を占める流通販売の過程の中で、特に、コンビニエンスストアにおける食品のロスの問題があります。フランチャイズ契約のコンビニにおいて調査をした結果、あるコンビニでは年間の食品廃棄量が 4,758 kg にもなるという試算結果が示されました。こうした大量廃棄の背景には、廃棄した商品の仕入れ値を、売り上げた商品の仕入れ値から除くというコンビニ会計があります。本部は廃棄ロスの負担を負わず、加盟店に廃棄ロスを負担させ、もうけが大きくなる仕組みだと指摘されています。加盟店からは、廃棄額が少ない、売れなくても注文して捨ててくださいと本部から圧力をかけられ、フランチャイズ契約の解消まで迫られているという状況があると言われており

ます。公正取引委員会のアンケートでは、84.3%の加盟店が不利益をこうむったと答えています。

コンビニにおける優位的地位の濫用によるこうした食品ロスも是正する必要があることを指摘して、賛成といたします。

以上で討論を終わります。